

# 東日本ガス（株） ガス料金メニュー概要

2009年11月1日より

栄地区

メニュー	主な用途	主な使用ガス器具	適用期間・使用量の目安		契約種別	基本料金		従量料金	
一般ガス料金	一般家庭及び業務用	家庭用ガス機器・一般業務用ガス機器	0m3から13m3 まで		A	913.50	245.95		
			13m3を超え48m3 まで		B	1,396.50	208.80		
			48m3を超える場合		C	2,992.50	175.53		
家庭用ガス温水暖房契約	一般家庭	セントラルヒーティングシステム（温水暖房）	冬期(12～4月) 適用 21m3以上			3,045.00	127.05		
			冬期以外は一般料金適用			(一般料金適用)			
家庭用ガス暖房契約	一般家庭 (居室で暖房行う場合、適用) (居室：居間・寝室・台所・洗面所・廊下)	暖房を行う燃焼機器 温水暖房は除く	冬期(12～3月) 適用43m3以上	0m3から13m3 まで	A	913.50	245.95		
				13m3を超え43m3 まで	B	1,396.50	208.80		
			43m3を超える場合		C	3,300.15	164.53		
			冬期以外は一般料金適用			(一般料金適用)			
小型空調契約	一般家庭及び小規模業務用 (専用メータ)	GHP(105.5Kw以下)等の使用	その他期(4～11月)		1種	3,150.00	その他期	133.27	
							冬期	140.62	
			冬期(12～3月)		2種	2,100.00	151.98	159.33	
			冬期以外は一般料金適用			3種 1,050.00 159.82 167.17			
空調夏期契約	吸収式空調機、 大規模GHP (専用メータ)		4～11月以外は一般料金適用			基本料金	流量料金		
			4～11月のみ適用		2種	1,680.00	105.00	138.88	
家庭用高効率給湯器契約	一般家庭	潜熱回収のための熱交換器を備えた給湯効率90%以上の高効率給湯器の使用	一般ガス料金に準じる			一般ガス料金の3%引き (割引金額上限2,000円)			
備 考	1. 「その他期」とは、4月検針分から11月検針分迄の8ヶ月間をいう								
	2. 「冬期」とは、12月検針分から3月検針分迄の4ヶ月間をいう								
	3. 「契約年間負荷率」(%) = 年間の1ヶ月あたり平均契約使用量 / 最大需要期の1ヶ月あたり平均契約使用量 × 100								
	4. 「最大需要期」とは、12月検針分から3月検針分迄の4ヶ月間をいう								

## ガス料金計算式

(凡例 :X=当月ガス料金(円), Y=当月ガス使用量(m3), Q=契約使用可能量(m3))  
 注)半期毎の平均原料価格が基準を超えて変動したときは下表の基準単位料金に調整単位料金を算定します。  
 (基準平均原料価格 75, 930円/t。平均原料価格=プロパン平均価格/t(上限値=

一般ガス料金	A種(0m3~13m3まで)	$X = 913.50\text{円(基本料金)} + Ym3 \times 245.95\text{円}/m3$
	B種(13m3を超え~48m3まで)	$X = 1,396.50\text{円(基本料金)} + Ym3 \times 208.80\text{円}/m3$
	C種(48m3を超える場合)	$X = 3,300.15\text{円(基本料金)} + Ym3 \times 175.53\text{円}/m3$
家庭用ガス温水暖房契約料金	その他期	X=一般料金のA~Cのいずれかの適用となります
	冬期	$X = 3,045.00\text{円(定額基本料金)} + Ym3 \times 127.05\text{円}/m3$
家庭用ガス暖房契約料金	A種(0m3~13m3まで)	$X = 913.50\text{円(基本料金)} + Ym3 \times 245.95\text{円}/m3$
	B種(13m3を超え~43m3まで)	$X = 1,396.50\text{円(基本料金)} + Ym3 \times 208.80\text{円}/m3$
	C種(43m3を超える場合)	$X = 2,992.50\text{円(基本料金)} + Ym3 \times 164.53\text{円}/m3$
小型空調契約料金	第1種(その他期)	$X = 3,150.00\text{円(基本料金)} + Ym3 \times 133.27\text{円}/m3$
	(冬期)	$X = 3,150.00\text{円(基本料金)} + Ym3 \times 140.62\text{円}/m3$
	第2種(その他期)	$X = 2,100.00\text{円(基本料金)} + Ym3 \times 151.98\text{円}/m3$
	(冬期)	$X = 2,100.00\text{円(基本料金)} + Ym3 \times 159.33\text{円}/m3$
	第3種(その他期)	$X = 1,050.00\text{円(基本料金)} + Ym3 \times 159.82\text{円}/m3$
	(冬期)	$X = 1,050.00\text{円(基本料金)} + Ym3 \times 167.17\text{円}/m3$
空調用夏期料金	第2種(その他期)	$X = 1,680.00\text{円(定額基本料金)} + 105.00\text{円(流量基本料金)} \times Q(m3) + Ym3 \times 138.88\text{円}/m3$
家庭用高効率給湯器料金	(冬期)	X=一般料金のA~Cのいずれかの適用となります
備考		X=一般料金-(一般料金×0.03)